

特定事業契約書(案)に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質 問	回 答
	資料名等	頁	章	条	(1)	ア	(r)		
1	特定事業契約書 (案)	39		75				「事業者を被保険者とする場合にあっては事業者の費用負担において保険金請求権に第74条第1項による違約金支払債務を被担保債務とする質権を市のために設定し、保険証券及び質権設定証書を市に提出しなければならない」とありますが、履行保証保険契約は構成企業又は協力企業が契約し、被保険者が事業者（SPC）となる場合もこのケースに該当するとの理解でよろしいでしょうか。	該当することになります。
2	特定事業契約書 (案) 別紙7	7-2			(3)	ア		維持管理業務期間中の保険で、施設・昇降機賠償責任保険の、補償額については事業者の任意によるものか	補償額につきましては事業者の任意としますが、使用・管理の欠陥に起因して発生した第三者に対する法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を想定した上で加入してください。